

2023年9月26日
東京・自治労会館6階ホール
(WEB開催)

2024年度第1回 共済推進県本部代表者会議

議 事 次 第

座長 榎本書記次長

石上委員長あいさつ

<報告事項>

- | | |
|------------------------|-----|
| I. 本部共済推進委員会の体制変更について | P 1 |
| II. 自治労共済推進本部の実績報告について | 別冊 |
| III. 第9回じちろう全国共済集会について | P 3 |

<協議事項>

- | | |
|--------------------------|-----|
| I. マイカー共済次期制度改定（実施案）について | 別冊 |
| II. 2023年度共済推進県本部交付金について | P 8 |

全日本自治団体労働組合

(自治労本部共済推進委員会)

2023年9月26日

第1回共済推進県本部代表者会議

<報告・確認事項 I >

本部共済推進委員会の体制変更について

1. 体制変更

自治労本部および自治労共済推進本部の役員改選、書記局の人事異動が行われました。これにともない、本部共済推進委員会および本部共済推進委員会事務局会議について、共済推進県本部代表者会議運営要綱（別紙）にもとづき、2024年度（2023年9月）より以下のとおり体制を変更します。

<確認経過>

- 2023年9月19日 第1回本部共済推進委員会 協議・確認
- 2023年9月20日 第2回本部中央執行委員会 協議・確認

2023年度			2024年度（2023年9月～）		
自治労本部共済推進委員会 ※敬称略			自治労本部共済推進委員会 ※敬称略		
委員長	川本 淳	自治労中央執行委員長	委員長	石上 千博	自治労中央執行委員長
事務局長	藤森 久次	自治労副中央執行委員長	事務局長	木村 ひとみ	自治労副中央執行委員長
事務局次長	青木 雄次	自治労総合組織局長	事務局次長	石井 利明	自治労総合組織局長
委員	青木 真理子	自治労副中央執行委員長	委員	山崎 幸治	自治労副中央執行委員長
委員	木村 ひとみ	自治労書記次長	委員	榎本 朋子	自治労書記次長
委員	林 鉄兵	自治労強化拡大局長	委員	郷 孝幸	自治労強化拡大局長
委員	高橋 篤	自治労共済推進本部副本部長	委員	青木 真理子	自治労共済推進本部副本部長
委員	三角 義男	自治労共済推進本部副本部長	委員	三角 義男	自治労共済推進本部副本部長
委員	安東 啓介	自治労共済推進本部事務局長	委員	安東 啓介	自治労共済推進本部事務局長
委員	山内 幸一郎	自治労共済推進本部副事務局長	委員	山内 幸一郎	自治労共済推進本部副事務局長
委員	牧野 達成	自治労共済推進本部副事務局長	委員	堤 剛史	自治労共済推進本部副事務局長
事務局	佐藤 政則	自治労総合組織局組織部長	事務局	田村 美都子	自治労総合組織局組織部長
事務局	矢吹 欣徳	自治労総合組織局	事務局	松村 公彦	自治労総合組織局
事務局	渡邊 健	自治労共済推進本部事業推進部長	事務局	渡邊 健	自治労共済推進本部事業推進部長
事務局	久知良 誠二	自治労共済推進本部事業推進部次長	事務局	久知良 誠二	自治労共済推進本部事業推進部次長
事務局	新井 亮	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課長	事務局	新井 亮	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課長
事務局	石井 英樹	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課	事務局	石井 英樹	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課
自治労本部共済推進委員会事務局会議 ※敬称略			自治労本部共済推進委員会事務局会議 ※敬称略		
事務局長	藤森 久次	自治労副中央執行委員長	事務局長	木村 ひとみ	自治労副中央執行委員長
事務局次長	青木 雄次	自治労総合組織局長	事務局次長	石井 利明	自治労総合組織局長
委員	高橋 篤	自治労共済推進本部副本部長	委員	郷 孝幸	自治労強化拡大局長
委員	安東 啓介	自治労共済推進本部事務局長	委員	安東 啓介	自治労共済推進本部事務局長
委員	山内 幸一郎	自治労共済推進本部副事務局長	委員	山内 幸一郎	自治労共済推進本部副事務局長
事務局	佐藤 政則	自治労総合組織局組織部長	事務局	田村 美都子	自治労総合組織局組織部長
事務局	矢吹 欣徳	自治労総合組織局	事務局	松村 公彦	自治労総合組織局
事務局	渡邊 健	自治労共済推進本部事業推進部長	事務局	渡邊 健	自治労共済推進本部事業推進部長
事務局	久知良 誠二	自治労共済推進本部事業推進部次長	事務局	久知良 誠二	自治労共済推進本部事業推進部次長
事務局	新井 亮	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課長	事務局	新井 亮	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課長
事務局	石井 英樹	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課	事務局	石井 英樹	自治労共済推進本部事業推進部事業推進課

2. 本部共済推進委員会の役割

(1) 方針の策定と底上げと発展にむけたサイクルの確立

本部共済推進委員会は、共済推進運動に関わる方針、活動計画、制度政策に関する協議・策定・共有化を行います。

各県の着実な取り組みと底上げ・発展のために、各県本部オルグ等を実施し、各県本部共済推進委員会の定めた方針、毎年の到達目標と年間活動計画の進捗や課題の把握を行い、共済推進にむけた要因分析と対応策について協議を進め、適宜支援します。

(2) より良い制度にむけて

組合員と組織のニーズを常に把握しながら、こくみん共済 coop<全労済>における制度改正の動向をいち早くつかみ、共済推進県本部・県支部合同会議などの場を通じて県本部・県支部との情報共有をはかりつつ、自治労共済推進本部を通じて、より良い制度の実現をめざします。

(3) 本部共済推進委員会主催の会議・集会

① 共済推進県本部代表者会議【9月、2月、4月開催】

本部共済推進委員会が、共済推進運動に関わる各級機関の運営または業務の執行を円滑に行う観点から、各県本部代表者（委員長など）の意見を聞くことを目的に開催する会議です。共済推進運動に関わる推進方針や計画、具体策、進捗確認、制度改正の組織討議などを協議します。

② 地連別（ブロック別）共済推進県本部・県支部合同会議【2月、6月開催】

本部共済推進委員会が、各県本部（委員長や書記長など）や県支部（事務局長や事務局次長など）と地連（またはブロック）ごとに、共済推進運動に関わる意見・情報交換をする会議です。共済推進運動に関わる推進方針や計画、具体策、進捗確認、制度改正の組織討議などを協議するとともに、各県本部・県支部の取り組み内容についても報告してもらいます。

③ じちろう全国共済集会【2024年度は11月21日・22日開催】

本部共済推進委員会が、各単組役職員、各県本部・県支部役職員、こくみん共済 coop 推進本部職員などを集め、取り組み方針などの提起や、好取り組み事例の共有化、外部専門家（CFPなど）による推進手法の研修などを行います。

3. 県本部オルグの強化

自治労本部と自治労共済推進本部は、「新たな共済推進方針」をふまえ、各県において自治労県本部・自治労共済推進本部県支部が一層の連携のもと、県本部共済推進委員会としての取り組み活性化と現状の推進活動における課題克服をはかり、さらなる共済推進運動の前進による組織強化・拡大に結び付けるため、合同の県本部オルグなど双方の連携強化を検討します。

以上

<報告・確認事項Ⅲ>

第9回じちろう全国共済集会について

1. 主催者

本部共済推進委員会（自治労本部、自治労共済推進本部）

2. 集会のテーマ（コンセプト）

新規採用者の組合員化と団体生命共済への同時加入、じちろう共済を生涯保障のメインとするための取り組み、単組における人材の育成、組織が直面する課題を再確認し、すべての単組に共済推進のサイクルを確立します。

また、単組の取り組み報告を豊富化し、推進手法を共有することで加入拡大をはかります。

3. 開催目的

- （1）自治労の共済推進運動が組織的な取り組みとなるように、県本部・単組の共済推進委員会委員、担当役職員の経験の交流をはかります。
- （2）単組・職場でより実践的に活用できる取り組み事例などを共有します。
- （3）学習したことをすぐに現場で活用してもらうよう意識を高めます。
- （4）推進担当者の技能向上をはかり、交流を通して推進活動の広がりをはかります。
- （5）全国集会をふまえて各県本部および各地連主催の共済集会開催の促進をはかります。

4. 開催日時と会場

- （1）日時：2023年11月21日（火）～22日（水）
- （2）会場：「幕張メッセ」千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1

5. 開催形式と集会構成について

（1）開催形式

対面形式で交流と学習の場を提供するため、集合開催とします。

あわせて、できる限り多くの組合員、単組役職員の参加ができるよう、WEB環境を整備し同時配信を行い、後日配信も行います。

(2) 集会の構成 (スケジュール)

1 日目は全体会のみ、2 日目は分科会として以下のスケジュールで開催します。

		幕張メッセ会場
【1 日目】 11 月 21 日 (火)	全体会	
	13 : 00	主催者あいさつ
	13 : 10	基調提起 「労働運動と共済推進について (仮)」 ■講師：本部共済推進委員会 石井利明 事務局次長
	13 : 40	全体講演 「多様化時代に自治労共済をメイン保障とするためのアプローチ～新しいがん治療と団体生命共済～」 ■講師：塚原 哲 FP (FPI-J 生活経済研究所長野)
	15 : 10	休憩 (15 分)
	15 : 25	単組取組報告 (3 単組) ①八戸市職員労働組合 (青森県本部) ②大町市職員労働組合 (長野県本部) ③和歌山県職員労働組合 (和歌山県本部)
	16 : 25	休憩 (10 分)
	16 : 35	単組取組報告 (2 単組) (20 分×2 単組) ④嬉野市職員労働組合 (佐賀県本部) ⑤熊本市役所職員組合 (熊本県本部)
	17 : 15	休会
【2 日目】 11 月 22 日 (水) 9 : 00～ 12 : 00	分科会 (5 会場)	
	県本部委員長・代表委員分科会 「団体生命共済推進と競合分析」 ■運営：本部共済推進委員会 ■提起：本部共済推進委員会 木村ひとみ事務局長 ■講師：塚原 哲 FP (FPI-J 生活経済研究所長野) ※県本部からの取り組み報告を予定	
	分科会① 「保障相談に役立つスキルを習得し、他単組の取り組みを共有し共済推進に役立てる」グループワークあり ■講師：中島 智美 FP (中島 FP 事務所)	
	分科会② 「組合員を惹きつける話法と組み立て方」グループワークあり ■講師：関口 輝 FP (FPI-J 生活経済研究所長野)	
分科会③ ZOOM 配信を予定 「共済活動を通じた人材育成と、組合活動を活性化する方法を知る」 グループワークあり		

	<p>■講師：宮越 肇 FP、八木澤 浩司 FP (FPユニオン Labo)</p>
	<p>分科会④ ZOOM 配信を予定 「定年延長を見据えた人生 100 年時代のライフプランとじちろう共済の活用」</p> <p>■講師：瀬戸家 みのり FP (FPハーベスト)</p>

<各分科会の内容>

	講師名	タイトル	講師からの講座紹介	対象者
委員長・代表委員分科会	自治労本部 共済推進委員会・CFP塚原講師	団体生命共済推進と競合分析	本部からの提案、塚原講師の講演、県本部からの取り組み報告、団体生命共済の推進について討議を行い、本部によるまとめを通し今後の取り組みへつなげます。	県本部委員長・代表委員
第1分科会	中島FP事務所 CFP中島智美 講師	保障相談に役立つスキルを習得し、他単組の取り組みを共有し共済推進に役立てる	必要保障額（死亡、医療）、運用制度の基礎を学び、グループワークを通じて実践力を身に着けます。 ※グループワークあり	基本的知識を活用したい単組役職員におすすめ
第2分科会	FPI-J 生活経済研究所 長野 関口輝 講師	組合員を惹きつける話法と組み立て方	セミナーには、①コンテンツの組み立て（作曲）と②プレゼンテーション技術（演奏）の両方が必要ですが、楽器を上手に奏でられない人にとって作曲は非常に困難なはず。そこで今回は、②プレゼンテーション技術（演奏）に重きを置いて、講師陣が積み重ねてきた技術と心がけ（講演の舞台裏）を開示します。 「正確な内容」「情報の充実さ」「わかりやすさ」を追求しても到達しない、組合員の「記憶に残り」「実践につながる」セミナーの話法、組み立て方をご案内します。 ※グループワークあり	労働組合でセミナー等を実施される方。セミナーではなくても、人前で話をする機会の多い方におすすめ
第3分科会 Zoom 配信	株式会社FPユニオン Labo 宮越肇 講師・八木澤浩司 講師	共済活動を通じた人材育成と、組合活動を活性化する方法を知る！	年間300件以上、労働組合へセミナーを行うファイナンシャル・プランナーが見聞きしてきた労働組合の実情から、共済推進を通じた「労働組合の人材育成」「組合への求心力を高める方法」を紹介。あわせて共済は「助け合いを具現化したもの」であることを伝え、商品性だけでない共済推進」について理解を深めてもらうセミナーです。	労働組合での人材育成や共済推進に悩んでいる役職員におすすめ

			※グループワークあり	
第4 分科会 Zoom 配信	FPハーベ スト CFP瀬戸家 みのり 講師	定年延長を見 据えた人生100 年時代のライ フプランとじ ちろう共済の 活用	ご承知の通り自治体職場では本年度より定年延長制度が運用されています。 公的年金の制度改正などもあり、定年後の暮らしや家計が非常に見えにくくなっています。 本分科会では、将来のライフプランを考えるにあたって、「定年延長や公的年金の制度の知っておくべきポイント」と「じちろう共済を有利に活用する方法とその伝え方」を学びます。	組合員向けの退職予定者セミナーの運営や個別相談に対応するためのポイントを学びたい役職員におすすめ

(3) 参加対象

- ① 単組にて自主福祉運動を担当している役職員
- ② 自治労県本部共済推進委員会事務局長
- ③ 自治労共済推進本部各県支部事務局長
- ④ 県本部または単組の共済推進委員会の委員
- ⑤ 自治労共済推進本部の代表委員、共済協力員

(4) 集会参加の考え方

昨年と同様に集合形式の集会として開催します。

そのため各県本部は集合参加者を最低7人確保します。会場収容人数の関係上、各県からの参加者の上限は11人とし、収容可能人数を超えた際は申請人数の多い県本部から人数調整をはかります。

あわせて、県拠点会場からの参加も可能とするため、ZOOM 配信を行います。

県拠点会場の設置は任意とし、設置する県本部については、本会場への参加者を確保したうえでの取り組みとして県拠点会場からの参加を可能とします。

また、後日視聴が可能となるよう一定期間 Youtube 配信を行います。

6. 費用負担について

(1) 本会場参加者旅費

自治労本部旅費規定に基づき、各県7人まで自治労共済推進本部で旅費を負担します。

(2) 県拠点会場の会場費、WEB 参加者旅費

県拠点会場費は自治労共済推進本部負担（上限10万円までの実費）としますが、県拠点会場参加者の旅費等の自治労共済推進本部負担はありません。

7. 参加者集約

10月20日（金）を参加申し込みの締め切り日とします。あわせて、県拠点会場を設置する県本部の確認と県拠点集合参加者数の集約も行います。幕張会場の会場収容人数の関係上、各県からの参加者の上限は11人とし、多くの参加を計画する県本部については、県拠点会場を設置してのウェブ参加をしていただくよう要請します。

8. 進め方

9月26日 共済推進県本部代表者会議
9月下旬 文書発送（開催内容を周知）

以 上

<協議事項Ⅱ>

2023年度共済推進県本部交付金について

1. 2023年度共済推進県本部交付金

自治労本部は、自治労発2023第0941号（2023年7月24日）で事前にお知らせしたとおり、共済推進県本部交付金運営要綱（以下「運営要綱」といいます。）に基づき、2023年度共済推進県本部交付金を別紙のとおり交付します。

2. 共済推進県本部交付金の目的と活用

共済推進県本部交付金の目的と活用については、運営要綱において以下のとおり規定していますので、あらためて確認いただくとともに、目的に沿った活用をお願いします。

【運営要綱第2条（交付の目的等）抜粋】

第2条 交付の目的は、以下の通りとする。

- （1）自治労の共済活動を推進するために、県本部共済推進委員会の活動支援として交付する。
- （2）県本部は、この交付金の活用を通じて、共済の推進と組織の強化・拡大の運動がともに連携するように努める。また、組合員利益確保のため、自治労共済の事業推進目標達成にむけ、県支部との共同推進を担う。

【運営要綱第5条（交付金の活用）】

第5条 交付金の活用については、以下を条件とする。

- （1）県本部において予算管理を行い、支出内容について県本部共済推進委員会で協議、確認する。
- （2）活用は、第2条の（1）、（2）に規定する目的の範囲とする。
- （3）交付金の活用実績について毎年本部共済推進委員会に報告する。
- （4）県本部において、この要綱に準じる共済推進単組交付金規程を定める。

3. 共済推進単組交付金規程

単組に共済推進単組交付金を支出するためには、支払根拠となる共済推進単組交付金規程（要綱でも可）が必要となりますので、機関会議等で確認された交付金規程に基づいて単組への交付を行ってください。

4. 2023・2024・2025 年度共済推進県本部交付金の留意点

2023・2024・2025 年度の共済推進県本部交付金については、運営要綱の附則第3条（経過措置 その2）に基づき、団体生命共済の新規件数に応じた交付金額は以下のとおりとなりますので、留意してください。

なお、県本部は、この 交付金額の60%以上を単組に交付 してください。

交付基準	金額、単価
団体生命共済新規件数 (件数は、本人新規契約分および本人 61歳契約更新分の合計件数とする)	1件あたり <u>5,000円</u>

<参考：各年度対象期間>

2023年度……2022年6月～2023年5月末

2024年度……2023年6月～2024年5月末

2025年度……2024年6月～2025年5月末

5. 2022 年度共済推進県本部交付金の活用実績、共済推進単組交付金規程の報告

自治労発 2023 第 0941 号（2023 年 7 月 24 日）で事前にお知らせしたとおり、2022 年度の活用実績および共済推進単組交付金規程について、以下期日までに發文リンクのキントーンに登録（報告）をお願いします。

【登録（報告）期日】 2023 年 11 月 10 日（金）※厳守

以上

